

2020年4月14日

内閣総理大臣 安倍晋三 様
文部科学大臣 萩生田光一 様
厚生労働大臣 加藤勝信 様
内閣官房長官 菅 義偉 様
内閣府特命担当大臣 衛藤晟一 様

要 望 書

新型コロナウイルス感染症対策のもと 経済的に困難を抱える子どもと家族への支援の強化を

「なくそう！子どもの貧困」全国ネットワーク世話人会

新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、経済的に困難を抱える子どもと家族がさらなる深刻な困窮に直面しており、同時に生活困窮に陥る子どもと家族が増えている状況に鑑み、私たちは以下のことを要望いたします。経済的に困難を抱える子どもと家族、ならびに支援者の声に耳を傾け、関係省庁の連携のもと自治体施策拡充への支援を含め、迅速にきめ細やかな対策を講じられることをお願いいたします。

記

◆ 医療

- 1 感染予防や医療に関する正確な情報を届けるとともに、新型コロナウイルスへの感染が疑われる場合には、すべての子どもと家族が経済的な不安なく安心して、迅速に検査や治療が受けられるようにしてください。そのために、新型コロナウイルス感染症は、「指定感染症」として適切な医療を公費により提供されることを周知するとともに、窓口負担無しで受診や検査ができるよう運用してください。

◆ 子育て家庭の家計への補償

- 1 感染拡大防止のためのイベントの中止や外出自粛のために就業機会が奪われた場合、またはそれらの影響により家計収入が減少した場合、あるいは緊急事態宣言を受けて仕事を休まざるをえない場合に、保護者の職種、就業形態等の働き方にかかわらず、公平に所得の補償を行ってください。また、保護者が職を失った場合は、再就職等の支援を強化してください。
- 2 休園・休校にともなう保護者の所得の補償のため、「新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金」の利用が促進されるよう、事業主への周知と働きかけを強化してください。また、事業を委託されて個人で仕事をする保護者向けの「新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応支援金」については、支援金額を増額してください。
- 3 児童手当に一定額を上乗せした臨時給付金を早急に支給するとともに、継続的に支給してください。また、児童手当のみならず、児童扶養手当についても一定額を上乗せした臨時給付金を早急に支給するとともに、継続的に支給してください。
- 4 就学援助制度に関し、前年度利用者をみなし認定し、より迅速に支給できるようにしてください。また、家計が急変した場合にも利用できるように、小中学生がいるすべての家庭に就学援助の柔軟な活用について周知し、迅速な対応をしてください。加えて休校中の給食に代わる昼食代を補助すること等、基礎自治体における就学援助制度の活用を支援してください。
- 5 新型コロナウイルス感染拡大の影響により家計が急変した家庭が、小中学校の就学援助制度や高校生等奨学給付金、高等学校等就学支援金、高等教育の修学支援新制度、生活保護等の経済的支援制度を躊躇なく迅速に利用できるように、国や基礎自治体がそれらの制度を多様なメディアを活用して積極的に周知してください。

- 6 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた「生活支援臨時給付金（仮称）」や、「臨時生活福祉資金貸付制度」における「緊急小口資金等の特例貸付」に関し、わかりやすく周知を図ると同時に、必要なすべての家庭が利用できるよう、制度の改善を図ってください。
- 7 すべての家庭が、必要に応じて、公共料金の支払猶予に関する措置を活用できるよう、その周知を強化すると同時に、経済的に困窮している家庭は公共料金の支払いを免除できるようにしてください。
- 8 家計の急変により子どもと家族が住居を失うことがないように、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により家賃の支払いが困難になる家庭への「住居確保給付金」支給対象拡大について積極的に周知して活用を進めてください。アルバイト先が休業になり家賃が払えない学生をはじめとする若者も活用できるように周知を進めてください。

◆ 子どもの生活の保障

- 1 外出自粛や休校により家庭内のストレスが高まる中、虐待のリスクがある家庭に対して、養育状況を見守ったり、親子間でのストレスが高まらないように助言したりするなど、基礎自治体が個別訪問や支援等を強化できるようにしてください。
- 2 感染防止対策をした上で、学校への分散登校や学校施設を活用した学童保育の実施等により、虐待リスクがある家庭の子どもに対する社会的ケアの場や居場所を提供してください。
- 3 休校になった際には、感染防止対策をした上で、多様な方法で希望するすべての家庭の子どもに給食を提供できるようにしてください。また、生活が困窮し、家庭での食事がままならない子どもには、弁当や食料の配布をするように基礎自治体へ働きかけてください。また、そのような家庭に対する無償の配食やフードパントリーといった民間の取り組みにも財政的な支援をしてください。
- 4 家計の急変により、授業料や学費が納められなくなった高校生や大学生が、修学や資格取得の機会が奪われることのないような対策を充実すると同時に、周知を強化し、確実に実施してください。
- 5 家計や学費をアルバイトで支える高校生・大学生、生活のために非正規雇用で働く若者の解雇や給料不払い、高校生や大学生の内定取り消しなど、若者の就労機会・権利が奪われることがないように、対策を講じてください。
- 6 外出自粛や休校により、保護者の負担が重くなる障がいのある子どものいる家庭に対して、例えば特別支援学級や特別支援学校の教員が訪問する、または学校内に居場所を確保するなどの取り組みにより、子どもの発達の保障と家庭の負担軽減のための支援を強化してください。
- 7 海外にルーツのある子どもと家族が制度からこぼれ落ち、社会的に孤立することがないように、情報提供をきめ細かく行うとともに、相談・支援につながるよう基礎自治体の施策充実を図ってください。

◆ 情報の周知・相談体制・子どもへの説明

- 1 新型コロナウイルスへの感染や感染予防についての情報、家計への補償や子どもの支援に関する情報が、経済的に困難を抱える家庭にも届くように、LINE 等の SNS の活用や、やさしい日本語や多言語による発信を行い、情報の周知を強化・徹底してください。
- 2 経済的に困難を抱える子どもと家族が安心して支援につながるができるように、土・日・祝日や夜間も対応した電話相談窓口の拡充や、LINE 相談の活用等、躊躇なく迅速に相談できるような体制を整備してください。
- 3 3月以来、長期にわたり休校を余儀なくされている子どもたちは、友だち関係や自由な外遊び・行動を制限されストレスや困難が蓄積されてきている事情に配慮し、休校について、子どもと家族の気持ちに寄り添った説明を行ってください。